

全国精神保健福祉連絡協議会

会報

平成15年12月

会報45号

全国精神保健福祉連絡協議会総会報告

平成15年度の全国精神保健福祉連絡協議会の総会は、平成15年10月30日(木)兵庫県（ポートピアホテル）において、第51回精神保健福祉全国大会(10月31日(金))主催：厚生労働省、兵庫県)の前日に開催された。

総会に先立って理事会の審議があり、総会には、各都道府県精神保健(福祉)協(議)会から多数の参加を得て滞りなく行われた。

はじめに今田寛睦会長の挨拶があり、続いて開催地兵庫県健康生活部長神田榮治氏の挨拶をいただいたのち、議長に兵庫県精神保健協会会長中井久夫氏を選任し議事が進められた。

平成14年度事業報告・収支決算(会計報告)、平成15年度事業計画(収支予算)、平成16年度事業計画(収支見積)等議案の審議が行われ、原案どおり承認された。

平成14年度事業報告

平成14年度においては、本会の事業を推進するため次のことを実施した。

- 1 総会の開催(平成14年10月29日(火) 東京都)
- 2 理事会及び常務理事会
理 事 会(平成14年10月29日(火) 東京都)
常務理事会(平成14年9月30日(月) 東京都)
- 3 第50回精神保健福祉全国大会への参加(平成14年10月30日(木) 東京都)
- 4 「懇話会」の開催(平成14年10月29日(火) 東京都)
「野生動物の親と子のきずな」
恩賜上野動物園 園長 菅谷 博氏
- 5 「地方精神保健」誌の発行、配布(年1回発行：第22号)
- 6 「会報」の発行、配布(年2回発行：第43号、第44号)
- 7 各協(議)会機関誌等の収集及び広報活動

平成14年度収支決算書

自 平成14年4月1日
至 平成15年3月31日

収入の部 (単位：円)

科目	金額	摘要
会費	1,610,000	平成14年度会費46都道府県分 @35,000円
雑収入	15	銀行預金利息(千葉銀行市川支店普通預金) 15
繰越額	397,688	平成13年度からの繰越額
計	2,007,703	

支出の部 (単位：円)

科目	金額	摘要
諸謝金	70,000	懇話会講演謝金 50,000 総会、理事会協力謝金 20,000
旅費	9,180	総会、理事会出席旅費(千葉～新宿：事務局2名)
需要費	1,076,017	印刷製本費 631,050 会報(第43号、第44号) 253,050 地方精神保健(第22号) 378,000 通信運搬費 78,857 会議費 182,255 雑役務費 3,570 消耗品費 180,285
賃金	325,000	各種文書の発送・接受・整理等 延べ50人/日 @6,500円
負担金	220,000	平成14年度日本精神保健福祉連盟会費
繰越額	307,506	翌年度への繰越額
計	2,007,703	

平成15年度事業計画書(案)

- 1 総会の開催
平成15年10月30日(木) 神戸市
- 2 理事会及び常務理事会の開催
理 事 会 平成15年10月30日(木) 神戸市
常務理事会 平成15年9月29日(月) 東京都
- 3 第51回精神保健福祉全国大会への参加
平成15年10月31日(金) 神戸市
- 4 「懇話会」の開催
平成15年10月30日(木) 神戸市
- 5 「地方精神保健」誌の発行、配布(年1回発行：23号)
- 6 「会報」の発行、配布(年2回発行：第45号、

第46号)

- 7 各協(議)会機関誌等の収集及び広報活動
- 8 その他

平成15年度収支予算書(案)

自 平成15年4月1日
至 平成16年3月31日

収入の部 (単位：円)

科目	金額	摘要
会費	1,610,000	平成15年度会費46都道府県分 @35,000円
雑収入	15	銀行預金利息(千葉銀行市川支店普通預金)
繰越額	307,506	平成14年度からの繰越額
計	1,917,521	

支出の部 (単位：円)

科目	金額	摘要
諸謝金	70,000	懇話会謝金 50,000 総会、理事会協力謝金 20,000
旅費	89,000	総会、理事会出席旅費(千葉市～神戸市：事務局2名)
需要費	1,116,000	印刷製本費 632,000 会報(第45号、第46号) 254,000 地方精神保健(第23号) 378,000 通信運搬費 79,000 会場借料・会議費 200,000 雑役務費 5,000 文具費 200,000
賃金	325,000	各種文書の発送・接受・整理保管等業務(延べ50人、6,500円/日)
負担金	120,000	平成15年度日本精神保健福祉連盟会費
予備費	197,521	
計	1,917,521	

平成16年度事業計画書(案)

- 1 総会の開催(長崎県)
- 2 理事会及び常務理事会の開催
(理事会：長崎県、常務理事会：東京都)
- 3 第52回精神保健福祉全国大会への参加
- 4 「懇話会」の開催(長崎県)
- 5 「地方精神保健」誌の発行、配布(年1回発行：24号)
- 6 「会報」の発行、配布(年2回発行：第47号、第48号)
- 7 各協(議)会機関誌等の収集及び広報活動
- 8 その他

平成16年度収支見込書(案)

自 平成16年4月1日
至 平成17年3月31日

収入の部 (単位：円)

科目	金額	摘要
会費	1,610,000	平成16年度会費46都道府県分 @35,000円
雑収入	15	銀行預金利息(千葉銀行市川支店普通預金)
繰越額	0	
計	1,610,150	

支出の部 (単位：円)

科目	金額	摘要
諸謝金	70,000	懇話会謝金 50,000 総会、理事会協力謝金 20,000
旅費	90,000	総会、理事会出席旅費(千葉～未定：事務局2名)
需要費	1,005,015	印刷製本費 632,000 会報(第45号、第46号) 254,000 地方精神保健(第23号) 378,000 通信運搬費 70,000 会場借料・会議費 200,000 雑役務費 5,000 文具費等 98,015
賃金	325,000	各種文書の発送・接受・整理保管等業務(延べ50人、6,500円/日)
負担金	120,000	平成16年度日本精神保健福祉連盟会費 120,000円
予備費	0	
計	1,610,150	

全国精神保健福祉連絡協議会

の後援名義の使用許可(15年度9月現在)

- 1 全国精神障害者地域生活支援協議会 第7回
全国大会in横須賀
開催日：平成15年7月7～8日
場 所：横須賀市総合福祉会館、
よこすか芸術劇場
- 2 第36回 全国精神障害者家族大会(埼玉大会)
開催日：平成15年10月24日
場 所：大宮ソニックシティ
(埼玉県さいたま市)

平成16年度研修課程募集要綱

国立精神・神経センター
精神保健研究所

国立精神・神経センターは、精神・神経疾患の克服と精神保健の確立を目指して設立された我が国初めてのナショナルセンターです。国内では精神・神経疾患の治療と研究及び精神保健の研究の中心として主導的役割を担っています。また、多くの国々と協力して国際的にも積極的に活動しています。

精神保健研究所は、昭和27年1月に国立精神衛生研究所として発足し、研究活動と並行して、昭和34年度の社会福祉学課程を皮切りに、精神保健技術者を対象とする様々な研修活動を実施してきました。昭和61年10月に、国立武蔵療養所（神経センターを含む）とともに国立精神・神経センターとして発展的に改組されました。同センター精神保健研究所となってからは、同センターの研修活動として引き継がれ、現在に至っています。

ここでの研修は、国、地方公共団体、「精神保健及び精神障害福祉に関する法律」第19条の規定による指定病院等において精神保健の業務に従事する、医師、保健師、看護師、臨床心理業務に従事する者、精神科ソーシャルワーカー等の方々を対象に、精神保健技術者としての資質の向上を図ることを目的として、精神保健各般にわたる必要な知識及び技術の研修を行うもので、昭和34年度から平成14年度までの修了者数は7,505名に達し、その多くは、全国各地において精神保健分野の専門技術者として活躍しています。

今年度は、医学課程、精神保健指導課程、精神科デイ・ケア課程及び薬物依存臨床医師・看護研修会の正規4課程の研修が行われます。

平成16年度研修課程実施計画表

□ 受付期間 ■ 研修期間

課程名	期間 定員	願書受付期間・研修期間												主任 副主任	会場			
		16年 3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	17年 1月	2月			3月		
(46) 医学	20				31(月) □ 11(金)				31(火) ■ 3(金)								小牧 元 伊藤順一郎 安藤 哲也	市川市
(47) 医学	30							6(月) □ 17(金)				16(火) ■ 18(金)					伊藤順一郎 西尾 雅明	市川市
(41) 精神保健指導	20		1(木) □ 16(金)		9(水) ■ 11(金)												竹島 正 荒田 寛 三宅 由子	市川市
(92) 精神科デイ・ケア	40	1(月) □ 12(金)		13(木) ■ 2(水)													安西 信雄 西尾 雅明	市川市
(93) 精神科デイ・ケア	40						23(月) ■ 10(金)										竹島 正 安西 信雄	札幌市
(10) 精神科デイ・ケア (中堅者研修)	20			10(月) □ 21(金)		5(月) ■ 9(金)											伊藤順一郎 荒田 寛	市川市
(18) 薬物依存臨床 医師研修	40						2(月) □ 20(金)				18(月) ■ 22(金)						和田 清 尾崎 茂 松田 正彦	市川市
(6) 薬物依存臨床 看護研修	40				28(月) □ 16(金)						14(火) ■ 17(金)						和田 清 尾崎 茂 松田 正彦	市川市

第46・47回 医学課程

1. 目的

精神医療・精神保健福祉業務に従事している、医師・精神保健福祉士・臨床心理業務に従事する者・保健師・看護師・作業療法士等を対象とし、研修主題に関する専門的知識及び技術の修得を目的とする。

2. 受講資格

精神科医療機関、精神保健福祉センター、保健所等に勤務している医師、精神保健福祉士、臨床心理業務に従事する者、保健師、看護師、作業療法士等。

第41回 精神保健指導課程

1. 目的

都道府県(指定都市)、精神保健福祉センター及び保健所等で精神保健福祉行政に携わっている者を対象として、精神保健福祉の計画的な推進に関する専門的知識及び技術の修得を目的とする。

2. 受講資格

都道府県(指定都市)、精神保健福祉センター及び保健所等で、精神保健福祉行政に携わっている者。職種は問わない。

精神科デイ・ケア課程

1. 目的

精神病院等において精神科看護(集団療法、作業療法、レクリエーション活動、生活指導等)に関する業務に従事している看護師を対象とし、精神科デイ・ケアにかかる専門的知識及び技術の修得を目的とする。

2. 受講資格

精神病院等において、精神科看護に従事している看護師であって、集団療法、作業療法、レクリエーション活動及び生活指導等に2年以上の実務経験を有する者

（免許取得後の実務経験が2年以上あり、准看護師は含まない。）
（原則として管理職の方は遠慮願います。）

精神科デイ・ケア課程（中堅者研修）

1. 目的

精神保健福祉センター、保健所及び精神病院等で精神科デイ・ケア業務に従事している者を対象とし、チーム医療としての精神科デイ・ケアの専門知識を有し、精神科デイ・ケアを活性化して、チーム内で適切な研修プログラムを企画・立案できる中堅者を育成することを目的とする。

2. 受講資格

精神科デイ・ケア業務に5年以上従事した医師、看護師、ソーシャルワーカー(含精神保健福祉士)、作業療法士及び臨床心理業務に従事する者

第18回 薬物依存臨床医師研修会

1. 目的

内外の薬物乱用・依存をめぐる情勢を考えると、わが国の精神医療、精神保健の中で薬物依存問題は今後ますます重要性を増してくると考えられる。薬物依存に関心を持つ医師を対象に、薬物依存の基礎、臨床及び疫学にわたる研修を行い、薬物依存の診断、治療及び予防に資することを目的とする。

2. 受講資格

精神病院、精神保健福祉センター等に勤務する医師

第6回 薬物依存臨床看護研修会

1. 目的

内外の薬物乱用・依存をめぐる情勢を考えると、わが国の精神医療、精神保健の中で薬物依存問題は今後ますます重要性を増してくると考えられる。薬物依存に関心を持つ看護に従事する者に、薬物依存の基礎、臨床及び疫学にわたる研修を行い、薬物依存の診断、治療及び予防に資することを目的とする。

2. 受講資格

精神病院、精神保健福祉センター等に勤務する看護師

各課程共通事項

1. 受講申請手続について

(1) 提出書類

- ①受講願書
- ②履歴書及び所属長の推薦書
- ③看護師免許証の写（精神科デイ・ケア課程のみ）

(2) 提出方法

都道府県（指定都市）の精神保健福祉主管部局あて提出してください。
（同一課程に複数申請の場合は優先順位を明記してください）

(3) 書類受付期間

都道府県（指定都市）の定める期日までに提出してください。（当研究所での受付期間は課程別研修計画を参照してください）

(4) その他

各課程とも原則として、60歳未満の実務担当者が望ましく、研修受講に支障を来さない健康状態の者を対象とします。

2. 研修費用の負担について

(1) 研修費用

精神科デイ・ケア課程（中堅者研修を除く）の受講者は教材費として研修開講当日に5,000円を徴収します。

(2) 研修期間中に実施する所外実習又は見学に要する交通費等は受講者負担とします。

3. 研修生宿舎の利用について

(1) 当所内に研修生用の宿舎（1泊2,500円・食無）があるので、利用したい者は入舎願を受講願書に添えて提出してください。

（但し、開講前日からの宿泊は、当該日が平日の場合のみ許可します）

(2) 入舎の可否については直接本人あて許可書をもって通知します。

(3) 宿舎の案内は(2)の許可書と同封して送付します。

全国精神保健福祉連絡協議会規約

（昭和38年11月21日制定）
（昭和40年11月18日一部改正）
（昭和51年4月1日一部改正）
（昭和55年3月16日一部改正）
（昭和55年11月6日一部改正）
（昭和56年11月5日一部改正）
（昭和62年11月5日一部改正）
（平成2年11月30日一部改正）
（平成5年10月28日一部改正）
（平成7年10月26日一部改正）

（目的）

第1条 この会は、各都道府県（指定都市を含む。）精神保健福祉協会及び精神衛生協会又は協議会（以下「地方精神保健福祉協議会」という。）間の連絡を図り、もって精神保健福祉の普及発展に資することを目的とする。

（名称）

第2条 この会は、全国精神保健福祉連絡協議会という。

（事務所）

第3条 この会の事務所は、国立精神・神経センター精神保健研究所に置く。

（事業）

第4条 この会は、第1条の目的を達成するための事業を行う。

（会員）

第5条 この会の会員は、地方精神保健福祉協議会とする。

（役員の種類及び数）

第6条 この会に、次の役員を置く。

理事	15名以内
内会長	1名
副会長	2名
常務理事	3名以内
監事	2名

（役員を選任）

第7条 役員を選任方法は、次の各号に定めるところによる。

- (1) 別表に掲げる都道府県の地区ごとに、当該地区内の地方精神保健福祉協議会の協議により、地方精神保健福祉協議会の役員のうちから理事となる者1名を選任する。
- (2) 前号の理事の他、精神保健福祉に関し学識経験のある者若干名を総会の決議を得て理事として選任する。
- (3) 会長、副会長及び常務理事は、理事の互選による。

ただし、役員が構成されない場合は、総会の決議により決定することができる。

(4) 監事は、地方精神保健福祉協議会の役員のうちから総会の決議により選任する。

(5) 理事及び監事は、相互にこれを兼ねることができない。

(役員職務権限)

第8条 会長は、この会を統括し、この会を代表する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は、会長があらかじめ指名した順序により、その職務を代行する。

3 常務理事は、会長及び副会長を補佐し、常務理事会を組織して常務を処理する。

4 理事は、理事会を組織し、会務の執行を決定する。

5 監事は、民法第59条の職務を行う。

(役員任期)

第9条 役員任期は2年とする。

ただし、再任を妨げない。

(任期満了等の場合の取扱)

第10条 役員が辞任又は任期満了した場合に、後任者が就任するまでは、前任者がその職務を行うものとする。

(顧問及び参与)

第11条 この会に顧問及び参与若干名を置くことができる。

2 顧問及び参与は、総会及び理事会の推薦により、会長が委嘱する。

(幹事)

第12条 この会に幹事若干名を置くことができる。

2 幹事は、精神保健福祉に関し学識経験ある者につき会長が委嘱する。

3 幹事は、会長の諮問に応じ、この会の事業全般に関する企画の策定に従事する。

(会議)

第13条 会議は、総会、理事会及び常務理事会とする。

2 総会は、本会の役員及び各地方精神保健福祉協議会の代表者1名をもって構成し、毎年1回以上これを開催する。

3 理事会及び常務理事会は、必要の都度会長がこれを召集し、議長となる。

(財政)

第14条 この会の経費は、地方精神保健福祉協議会の分担金その他をもってあてる。

(会計年度)

第15条 この会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

(職員)

第16条 この会に職員若干名を置き、会長が任免する。

(細則)

第17条 この規約施行について必要な事項は、理事会の議決を経て会長がこれを定める。

2 規約改正は、総会の決議による。

別表

地区	所属する都道府県
北海道	北海道
東北	青森県 岩手県 宮城県 秋田県 山形県 福島県 新潟県
関東甲信	茨城県 栃木県 群馬県 埼玉県 千葉県 東京都 神奈川県 山梨県 長野県
東海北陸	静岡県 愛知県 岐阜県 三重県 富山県 石川県 福井県
近畿	滋賀県 京都府 大阪府 兵庫県 和歌山県
中国	鳥取県 島根県 岡山県 広島県 山口県
四国	徳島県 香川県 愛媛県 高知県
九州	福岡県 佐賀県 長崎県 熊本県 大分県 宮崎県 鹿児島県 沖縄県

地方精神保健福祉協議会名簿

(平成14年12月)

地区	名称	会長	〒	所在地	TEL	FAX
	北海道精神保健協会	伊東 嘉弘	003-0029	札幌市白石区平和通17丁目北1番13号 札幌アイケアセンター内	011-861-6353	011-861-6330
東 北	青森県精神保健福祉協会	兼子 直	038-0031	青森県大字三内字沢部353-92 県立精神保健福祉センター内	017-787-3951	017-787-3956
	岩手県精神保健福祉協会	酒井 明夫	020-0015	盛岡市本町通3-19-1 県精神保健福祉センター内	019-629-9616	019-629-9619
	①宮城県精神保健福祉協会	菊地 潤	989-6117	古川市旭5丁目7-20 県精神保健福祉センター内	0229-23-0021	0229-23-0388
	秋田県精神保健福祉協会	菱川 泰夫	010-0922	秋田市旭北栄町1番5号 秋田県社会福祉会館4階	018-864-5011	018-864-5011
	山形県精神保健福祉協会	十束 支朗	990-0021	山形市小白川町2丁目3-30 県精神保健福祉センター内	023-624-1217	023-624-1656
	福島県精神保健福祉協会	丹羽 真一	960-8012	福島市御山町8-30 県精神保健福祉センター内	024-535-3556	024-533-2408
	新潟県精神保健福祉協会	荒川 修二	951-8133	新潟市川岸町1-57-1 県精神保健福祉センター内	025-231-6111	025-231-6125
関 東 甲 信	茨城県精神保健協会	中原 弘之	310-0852	水戸市笠原町不動山993-2 県精神保健福祉センター内	029-241-3352	029-241-3352
	①栃木県精神衛生協会	青木 公平	320-0031	宇都宮市戸祭元町1-25 県保健福祉会館内	028-622-7526	028-622-7879
	群馬県精神保健福祉協会	三國 雅彦	379-2166	前橋市野中街368 県こころの健康センター内	027-263-1166	027-263-1166
	①埼玉県精神保健福祉協会	山内 俊雄	362-0806	埼玉県北足立郡伊奈町小室818-2 県立精神保健総合センター企画広報課内	048-723-1111	048-723-1550
	千葉県精神保健福祉協議会	若菜 坦	260-0801	千葉市中央区仁戸名町666-2 県精神保健福祉センター内	043-263-3891	043-265-3963
	東京都精神保健福祉協議会	飯森眞喜雄	160-8402	新宿区新宿6-1-1 東京医科大学医学部精神医学教室内	03-3342-6111	03-3340-4499
	①神奈川県精神保健福祉協会	栗田 正文	233-0006	横浜市港南区芹ヶ谷2-5-2 県立精神保健福祉センター内	045-821-8822	045-821-1711
	山梨県精神保健協会	松井 紀和	400-0005	甲府市北新1-2-12 山梨県福祉プラザ3F 県立精神保健福祉センター内	055-254-8644	055-254-8647
長野県精神保健福祉協議会	轟 章	380-8570	長野市南長野幅下692-2 県衛生部保健予防課内	026-235-7149	026-235-7170	
東 海 北 陸	静岡県精神保健協会	川口 才市	422-8031	静岡市有明町2-20 こころと体の相談センター精神保健福祉部内	054-202-1220	054-202-1220
	愛知県精神保健福祉協会	太田 龍明	460-0001	名古屋市中区三の丸3-2-1 県総合保健センター内	052-962-5371	052-962-5375
	岐阜県精神保健福祉協会	浦島 誠司	500-8384	岐阜市藪田南2-1-1 県健康福祉部保健医療課内	058-272-1111	058-277-0157
	三重県精神保健福祉協議会	岡崎 祐士	514-8570	津市広明町13 県健康福祉部障害福祉チーム内	059-224-2248	059-228-2085
	①富山県精神保健福祉協会	堀 信行	930-0887	富山市五福474番2 ゆり木の里内	076-433-0383	076-433-0383
	石川県精神保健福祉協会	渡谷 亮治	920-0064	金沢市南新保町ル-3-1 こころの健康センター内	076-238-5761	076-238-5762
	福井県精神保健福祉協会	児嶋 眞平	910-0846	福井市四ツ井2丁目12-1 県精神保健福祉センター内	0776-53-6767	0776-53-6193

地区	名称	会長	〒	所在地	TEL	FAX
近 畿	滋賀県精神保健福祉協会	大川 匡子	525-0072	草津市笠山八丁目4番25号 県精神保健総合センター内	077-567-5250	077-567-5250
	京都府精神保健福祉協会	小池 清麻	612-8416	京都市伏見区竹田流地町120 府立精神保健福祉総合センター内	075-645-6266	075-645-6266
	①大阪府精神保健福祉協議会	今道 裕之	558-0056	大阪市住吉区万代東3-1-46 大阪府立こころの健康総合センター内	06-6691-2811	06-6691-2814
	兵庫県精神保健協会	中井 久夫	652-0032	神戸市兵庫区荒田町2-1-29 県立精神保健福祉センター内	078-511-6581	078-511-6585
	和歌山県精神保健福祉協会	西本香代子	640-8319	和歌山市手平2-1-2 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛	073-435-5194	073-435-5193
中 国	鳥取県精神保健福祉協会	西原 昌彦	680-0901	鳥取市江津318-1 県立精神保健福祉センター内	0857-21-3031	0857-21-3034
	島根県精神保健福祉協会	堀口 淳	690-0882	松江市大輪町420 県立精神保健福祉センター内	0852-21-2885	0852-21-2045
	①岡山県精神保健福祉協会	大月 三郎	700-8278	岡山市吉京町1-10-101 県立精神保健福祉センター内	086-273-0640	086-272-8881
	①広島県精神保健福祉協会	山脇 成人	731-0323	広島市安芸区中野東4-11-13 瀬野川病院内	082-892-9090	082-884-3200
	山口県精神保健福祉協会	渡辺 義文	753-8501	山口市滝町1-1 県健康福祉部健康増進課内	0839-33-2944	0839-33-2629
四 国	徳島県精神保健福祉協会	森井 章二	770-8570	徳島市万代町1-1 県保健福祉部健康増進課内	088-621-2225	088-621-2841
	香川県精神保健福祉協会	洲脇 寛	760-8570	高松市番町4-1-10 県健康福祉部障害福祉課内	087-831-1111	087-831-2016
	愛媛県精神保健福祉協会	植田孝一郎	790-8570	松山市一番町4-4-2 県保健福祉部健康増進課内	089-934-5714	089-921-5609
	高知県精神保健福祉協会	池田 久男	780-0850	高知市丸の内1-2-20 県健康福祉部健康政策課内	088-823-9669	088-873-9941
九 州	福岡県精神保健福祉協会	田代 信雄	816-0804	春日市原町3-1-7 県精神保健福祉センター内	092-584-8720	092-584-8720
	佐賀県精神保健福祉協会	山田 茂人	845-0001	佐賀県小城市小城町178-9 県精神保健福祉センター内	0952-73-5060	0952-73-3388
	長崎県精神保健福祉協会	中根 允文	856-0825	大村市西三城町12番地 県精神保健福祉センター内	0957-54-9124	0957-54-9125
	①熊本県精神保健福祉協会	北村 俊則	860-0844	熊本市水道町9-16 県精神保健福祉センター内	096-354-9214	096-354-9219
	大分県精神保健福祉協会	原尻 正治	870-1155	大分市大字玉沢字平石908 県精神保健福祉センター内	097-541-6290	097-541-6627
	宮崎県精神保健福祉協議会	三山 吉夫	880-0032	宮崎市霧島1-1-2 県精神保健福祉センター内	0985-27-5663	0985-27-5276
	鹿児島県精神保健福祉協議会	吉牟田 直	890-0065	鹿児島市郡元3-3-5 県精神保健福祉センター内	099-255-0617	099-255-0636
①沖縄県精神保健福祉協会	福地 昭昭	901-1104	島尻郡南風原町字宮平212 県立総合精神保健福祉センター内	098-888-1396	098-888-1710	

編集後記

御協力により各協（議）会における事業活動状況等を掲載し、会員相互の情報交換誌として編集することが出来ました。各地における様々な活動や座談会、講習会等の開催についての報告が協（議）会相互の参考となりますようお願いしております。

本連絡協議会といたしましても、各協（議）会の事業企画及び実施等に当り、一助となるよう努力して参ります。本誌の相互活用はもとより本連絡協議会への意見、要望等ご遠慮なく申し出てください。

各協（議）会のますますの御活躍を祈念いたします。

〒282-0827 千葉県市川市国府台1丁目7番3号

国立精神・神経センター精神保健研究所内

全国精神保健福祉連絡協議会事務局

TEL 047-375-4747

FAX 047-371-2900

